平成 23 年 8 月議会 代表質問『自民党』 伊藤 博 議員

1 民主党政権による行財政への影響について

先月、民主党岡田幹事長は、平成21年の衆議院選挙のマニフェストについて、「政 策の必要性と実現の見通しについて検討が不十分だった」との文書を発表し、謝罪した。

2年間の民主党政権のあり様は、地方の立場で振り返ってみても、パフォーマンスで進められた事業仕分けや、自治体や地元住民、地域経済の迷惑を何ら顧みない菅総理の思いつき発言の数々。また、総理とそれを支える母体の民主党の考え方が時として相反し、また、党内の権力抗争の中で発生するブレやあいまいさもあり、地方は翻弄され続けた。

こうした中、山口県の行財政を預かる二井知事も、政策の見極めのできない民主党政権にさぞかし苦労されてきたことと思うが、民主党政権の2年間について、知事の率直な感想をお尋ねする。また、地方の立場から、今後、どのような政権運営を望まれるのか、お伺いする。

最初に、民主党政権の2年間についての私の感想と今後の政権運営に関するお尋ねで あります。

民主党政権におきましては、政治主導の下、政権運営のあり方や各種政策の方向転換がなされ、また、政府への要望方法の見直しや事業仕分けなどの新たな手法も導入をされました。

しかしこの間、県政を預かる私としては、これまで経験したことのない疑問や戸惑いを感じることも多くありました。

これまでも県議会でご答弁申し上げておりますように、例えば、子ども手当、高速道路の無料化などは、マニフェストありきで、それぞれの政策分野での将来像が明確にされないまま、裏付けとなる財源等も示されず、また、地方の行財政に大きな影響を与えるにもかかわらず、地方の意見も十分に反映されないままで政策決定等がなされてまいりました。

県では、こうした国の政策転換等に伴い、加速化プランでの諸施策の見直し等も余儀なくされるなど、対応に苦慮してまいりましたが、今なお、多くの政策の行方は不透明な状況にあります。

また、政権発足時、「一丁目一番地」とされた地域主権改革では、例えば、ハローワークの地方移管をはじめとする出先機関改革にも進展がみられず、先に開催した全国知事会でも、地域主権改革の更なる推進を求める決議を行ったところであります。

こうしたことから、私としては、これまでの政権運営を見る限りは、地方や国民が抱く期待感に応え切れていないばかりか、政治に対する不信感が増していくのではないかということを危惧いたしております。

こうした中、我が国には、東日本大震災からの復興をはじめ、景気雇用対策、社会保障制度の確立、外交・防衛問題など、先送りできない重要課題が山積をいたしております。

したがいまして、私としては、与野党間で真剣に議論を尽くし、地方や国民の立場に立った政策等が速やかに決定され、実行していただくとともに、地方の行財政に影響を及ぼす政策や方針決定に当たりましては、国と地方の協議の場等を通じ、地方の意見を聞き、しっかりと反映をしていただきたいと願っております。

2 地方分権について

民主党・鳩山内閣は、地域主権改革を「一丁目一番地」の政策と位置付け、積極的に 推進するとしていた。

民主党政権が誕生して以来この2年間で実現したのは、国の直轄事業のうち維持管理費に係る地方負担金の廃止や、国と地方の協議の場の設置ぐらいであり、マニフェストに大層に掲げているような進展もなく、政府自体に、何としても地方分権を進めたいという気概はないのではないかと思う。

知事は、民主党政権下の地域主権改革の取組をどう評価されているのか、また、今後 の地方分権はどういう観点からどう進めるべきとお考えかお尋ねする。

次に、地方分権改革の取組みの評価と、今後の地方分権の推進に関するお尋ねについてであります。

民主党政権では、「地域主権改革」を最重要課題と位置づけ、その指針となる「地域主権戦略大綱」が、昨年6月に閣議決定されましたことから、私は、大きく分権改革が進むものと期待をいたしておりました。

しかしながら、改革のスタートとなる「国と地方の協議の場」や、改革の試金石となる「義務付け・枠付けの見直し」等の関連法がようやくこの4月に成立をいたしましたものの、個別課題の多くは依然として先行きが見通せず、進展がみられないことに対して、私は大変残念に思っております。

例えば、直轄事業負担金制度改革につきましては、維持管理費負担金は廃止されましたものの、建設費負担金廃止への道筋は一向に明らかにされておりませんし、また、私が地方代表として参加をしている「直轄道路・直轄河川チーム」でも、地方移管の財源措置の枠組みの重要性を提案をしているにもかかわらず、国からは未だその提示がないところであります。

また、このたびの子ども手当の見直しにつきましても、「国と地方の協議の場」が設置されたにも関わらず、地方の意見を十分に聞くことなく、決定をされたところであります。

地域主権改革は、国と地方のあり方を大きく変える改革であります。私は、この改革には政治決断と実行力が不可欠であると考えております。

したがいまして、民主党政権には、「地域主権改革」の原点に立ち返り、国と地方との新たなパートナーシップを築いていくとの強い決意を持って、改革を進めていただきたいと願っております。

一方で、我々地方としても、「国と地方の協議の場」等を活用し、具体的な手順や工程 表を提案するなど、地方が一致結束して、働きかけを強めていかなければならないと考 えております。

3 米軍再編に関連する愛宕山開発用地問題について

【総務部岩国基地対策室】

知事は、先の記者会見で、新・県政集中改革プランの総仕上げがどうなるかは、公社 改革が中心になるとの見解を示され、ラストスパートをかけると、その意気込みを表明 された。

三公社の負債額を見ると、住宅供給公社の負債額が最も多く、その8割以上を占める 愛宕山開発用地の売却ができるかどうかが、まさに公社改革の鍵である。

また、米軍再編問題に関し、政府は、沖縄には手厚く対応されているのに比べ、岩国

にはなしのつぶてであり、地元の要望に対しても回答がなく、全く不誠実ではないかと 思う。

これまで知事は、岩国基地に係る米軍再編については、普天間基地との関わりを、基本スタンスとしながら、愛宕山開発用地の問題について、「12月県議会までには、何らかの決定や方向付けをしなければならない」と発言されている。

また、一方、愛宕山開発用地は、沖合移設という国家プロジェクトに協力してきた経緯から、赤字解消のために国に買取を求めるというのが、もともとの県議会の意見であったが、国は199億円の買取予算を本年度に繰越し、今後の交渉に向け、用地の鑑定評価もほぼ終了したと聞いている。

愛宕山開発用地については、赤字解消を図り、できる限り将来に負担を残さないという視点が何より重要と思うが、今後、国から買取価格が提示された際、県としては、地元との調整を含め、これまでの基本スタンスをどう整理し、国に対してどのように対応されるのか伺う。

次に、米軍再編に関連する愛宕山開発用地の問題についてであります。

まず、岩国基地に係る再編問題につきましては、「地元の意向を尊重する」ことを基本に、「これ以上の負担増は認められない」、「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」というスタンスで対応してまいりましたが、お示しがありましたように、先の2 + 2 において、普天間基地移設の時期については見直しがなされましたものの、岩国基地に関する再編については予定どおりとされたところであります。

さらに、再編に係る安心・安全対策や地域振興策などのこれまでの地元の要望に対し、 国からの回答が未だになされていない状況にあります。

このようなことも踏まえ、私は、再編が実施されれば大き

な負担を引き受けることとなる地元に対し、国はもっと配慮すべきであるとの考えから、このたびの政府要望におきましても、実情を踏まえた特段の地域振興策等を要望したところでありまして、引き続いて、これまでのスタンスに立って、国に対し、言うべきことは言うという姿勢で対処してまいる考えであります。

愛宕山開発用地の問題につきましても、以上のような姿勢のもとで対応いたしますとともに、今後、国から具体的な買取価格が提示されれば、市のまちづくりエリアでのこ

れまでの売買事例等を踏まえ、まずは、国の提示額が妥当な価格であるかどうかを判断をし、これまで県議会の御意見を踏まえ、赤字解消の視点を重視をして、国との交渉に 臨む考えであります。

また、愛宕山地域開発事業は、元々地元岩国市から強い要望を受け、県がこれに協力してきた経緯もありますことから、これまで、愛宕山問題の解決に当たりましては、「地元岩国市の意向」を尊重する、また、国が米軍再編関連施設用地として買い取る意向を示している以上、国に売却するには、岩国市が岩国基地に係る再編を容認する必要があるという基本スタンスで対応することとしてきたところであります。

いずれにいたしましても、今年度末の住宅供給公社の廃止に向けた手続き等に要する 期間を考慮いたしますと、12月議会までには、愛宕山開発用地についてどう対応する のか、最終的に決定をしなければならないと考えております。

仮に、国に売却する方向になれば、新内閣が再編問題にどのように取り組むのか、その状況を踏まえ、岩国市とも協議をしながら、これまでの県のスタンスとの関係をどのように整理するのか検討してまいりたいと考えております。

もう少し時間をいただきたいと思います。

- 4 おいでませ!山口国体・山口大会の開催とその後の県政運営について
- (1) おいでませ!山口国体・山口大会の開催について

ア 両大会の成功に向けた知事の決意について

おいでませ!山口国体・山口大会は、10周年を迎えた山口きらら博や国民文化祭により培われた「県民力」「地域力」を最大限に発揮する舞台である。一方では、震災や原発事故の復旧・復興の道筋が定まらず、国民の気持ちも暗澹たる中、東北地方をはじめ全国を元気付けていくという、まさしく戦後復興を後押した国体の原点が問われている大会でもある。

耐えに耐えて世界一になった女子サッカー「なでしこジャパン」、熱闘に沸き立った 高校野球に次いで、夢と希望と感動のメッセージを全国に発信していただきたいと考 える。両大会の成功に向けた知事の決意を伺う。

次に、おいでませ!山口国体・山口大会についてのお尋ねであります。

まず、両大会の成功に向けた私の決意についてでありますが、両大会の成功に向けましては、県民総参加の大会の実現と、本県選手の活躍による総合優勝を目指すこと、そ

して、東日本大震災からの力強い復興を支援する大会にすることが、何よりも重要であると考えております。

このため、今後、参加・応援の取組をこれまで以上に進めますとともに、特に、「山口のおもてなしの心」をしっかりと伝えるために、子どもたちによる手づくり記念品や応援のぼりの作成など、県と全ての市町で作成した「おもてなし計画」を実践をし、県民挙げて、来県される皆さんを温かくお迎えをしたいと考えております。

また、総合優勝に向けまして、私も今、県下各地を回り、各競技の選手やチームを激励をいたしておるところでありますし、さらに、先週26日には、山口県選手団「チームやまぐち」の結団式を行い、なでしこジャパンのように、「心を一つにして、最後まであきらめることなく、全力を尽くす」、このことを、選手・競技団体とともに誓い合ったところであります。

また、東日本大震災の復興支援のため、今後、式典の演出や東北3県応援団の編成など、様々な取組を行い、スポーツを通じて、山口の地から被災地と全国に、勇気と希望、そして元気を送りたいと考えております。

私は、両大会において、山口県のおもてなしの心や元気を全国に発信をし、参加された方々が「本当に山口県に来て良かった。」と言っていただけるように、また、選手と県民が一つになって喜びと感動を分かち合い、いつまでも心に残る素晴らしい大会になるように、最後まで先頭に立って、全力で取り組んでまいります。

- 4 おいでませ!山口国体・山口大会の開催とその後の県政運営について
- (1)おいでませ!山口国体・山口大会の開催について
 - イ 両大会の成果の活用について

競技力の向上や県民の関心の高まりなど、山口国体や山口大会で得られた成果を、今後のスポーツ振興に活かしていくことが必要と考えるが、知事の考えを伺う。

次に、両大会の成果を活かしたスポーツ振興についてでありますが、私は、山口国体・山口大会開催に向け高まった競技力や培われた幅広い人材、充実したスポーツ環境等の成果を次代に引き継ぎ、本県の大切な財産として活用していくことが大変重要であると考えております。

したがいまして、山口国体・山口大会終了後速やかに、市町やスポーツ関係団体等の参画を得て、県民総参加によるスポーツ振興の中核組織となる推進会議を立ち上げますとともに、今後のスポーツ振興の基本的な方向性を示す「スポーツ戦略プラン」や基本理念を示す「スポーツ振興条例」を新たに制定し、総合的・計画的に施策を推進してまいりたいと考えております。

- 4 「おいでませ!山口国体・山口大会」の開催とその後の県政運営について
- (2)国体後の県政運営について

加速化プランの達成見通しは、達成済み、または24年度までに達成可能と見込んだ指標が75指標あり、全体の104指標のうち72.1%を占めることとなった。

これまでのご努力を評価し、目標の達成に向け、全力で取り組まれることを期待するところである。

さて、その上でのお尋ねだが、知事の任期はあと1年である。次の知事が誰になるか にかかわらず、県政の停滞は一時も許されない。

来年夏の知事選の結果を待ち、当選した知事の公約も踏まえて、一から政策の調査検討を始めるというのであれば、しばらくは施策のスタートができず空白期間が生じてしまう。

その意味で、1年後に種をまき始めるための下地づくり、例えば、施策の優先度の整理や住民・団体の意向調査、新規施策の提案募集など、今のうちから準備しておくものもあるのではないかと思う。

10月の山口国体・山口大会という県政史上に残る一大イベントの後には、こうした作業を開始することも必要と考えるが、知事の見解を伺う。

次に、国体後の県政運営についてのお尋ねにお答えをいたします。

私は、4期目の県政運営に当たりまして、現在その総仕上げに向けた取組を鋭意進めているところでありますが、私が申し上げる「総仕上げ」とは、加速化プランの政策目標を達成していくことにより、県政の各分野において、しっかりとした県づくりの成果をあげ、次なる県政への確固たる基盤を築き上げていくことにあると考えております。

また、申しあげるまでもなく、県政には一刻の停滞も許されないことから、中長期的

な視点に立った、将来の県づくりに向けた準備も進めていかなければなりません。したがいまして、加速化プランは平成24年度を終期としておりますけれども、その後の施策展開に必要な調査や検討は進めてまいりますし、平成27年度に開催される世界スカウトジャンボリーに向けた諸準備や、将来の発展基盤となる高規格道路や国際バルク戦略港湾の整備、更には、将来を見据えた医師確保対策など、次代に向けた県政の「下地づくり」も進めてきております。

私は、こうした取組を進めることにより、次代の県づくりが切れ目なくスタートしていけるものと考えており、そのためにも、加速化プランの総仕上げに全力を傾注してまいります。

5 本県における産業集積の促進について

共同通信社が実施した全国主要企業 1 0 5 社を対象にした景気アンケートでは、6 重苦(円高、高い法人課税、労働規制、温暖化対策、自由貿易化の遅れ、電力危機)に苦しむ企業の経営環境を反映し、5 5 社が事業基盤強化策として「海外進出の加速」を挙げている。産業が海外に移転し、国内産業の空洞化が進めば、日本経済にとって致命傷となる。

国外への移転を食い止め、国内で事業展開をしていただきたい。国、地方自治体は、 そのための努力をすべきである。

企業の海外進出、産業の空洞化の危機が、目の前に迫っている今日、県内企業を維持し、さらには内発展開による投資誘致も含めて、県内への産業集積を図るためには、これまで以上の対策が必要と考える。この点について、所見を伺う。

また、生産拠点を海外移転しようとする企業がある一方、リスク分散のために西日本に移転しようとする動きがある。

中国各県も支援策を講じる予定とのことであるが、県では、被災企業の受入について、 どのように考え、対応されているのか伺う。

次に、産業集積の促進についてのお尋ねにお答えをいたします。

お示しがありましたように、円高や電力供給など、企業の経営環境が一段と厳しさを 増し、海外移転の加速化も懸念されております今、私は、産業空洞化に対する抜本的な 対策を国の責任において迅速かつ適切に講じられるべきであると考えております。

このため、先般、全国知事会を通じて、円高への対応等の為替政策及び金融緩和政策 の強化、また、立地競争力の強化等の産業空洞化対策を国に要請したところでありまし て、実効性のある対策が早期に実施されることを強く期待をいたしております。

一方、本県は、化学工業を中心とする「世界への素材供給基地」としての機能を担っております。私は、この強みをさらに強化していくことが、本県の産業空洞化の懸念を 払拭し、県経済の持続的な発展を確実にするものと考えております。

このため、私を本部長とする高度技術産業集積推進本部におきまして、特に、今後成長が見込まれます新エネ・省エネ分野をターゲットに企業誘致を推進いたしますとともに、やまぐち型産業クラスターの形成に向けて、高効率な L E D加工基板の開発や副生水素の利活用など、県内シーズを活用した内発展開を強力に進めてまいります。

また、お尋ねの被災企業の受入れにつきましては、これらの企業への支援はもとより、 西日本への進出や移転を検討する企業の動きに的確に対応することが極めて重要である と考えております。

このため、東京、大阪の企業誘致センターの機能をフルに活用して、幅広く企業動向を把握をし、全国トップレベルの優遇制度や産業団地、空き工場等の情報を提供するなど、積極的な誘致活動を展開しているところであります。

今後とも、本県経済の成長と発展を目指して、本県工業の強みや特性を生かして、高度技術産業を中心とした産業集積に全力で取り組んでまいります。

6 学力向上対策について

教育長は、就任後1年が経過したが、本県教育における小・中学校の学力の状況を どう認識しているか。

また、学力向上にどのように取り組むか、御所見を伺う。

教育問題についてのお尋ねにお答えいたします。

学力の向上など、様々な教育課題の解決に向けましては、現場の状況を踏まえた取組が必要であり、私といたしましては、現場主義に立ち、積極的に学校を訪問し、学校教育目標の達成に向けた取組を、市町教委と連携して支援してきたところであります。

お尋ねの学力の状況についてでありますが、学校訪問や、全国学力・学習状況調査な

ど各種調査の結果から、授業に真剣に取り組む子どもたちの姿とともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得やコミュニケーション能力などが上向いてきた状況が見られるところです。

一方で、自ら進んで課題を見つけ解決する力や、習得した知識・技能を活用する力な どは、十分に身に付いているとは言えず、課題が見られます。

次に、今後の学力向上の取組についてでありますが、今年度、小・中学校の全学年で、35人学級化の体制を整えたところであり、こうしたきめ細かな指導体制の下、主体的に学ぶ態度を育むとともに、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させ、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成してまいりたいと考えております。

そのため、県教委では、市町教委と連携し、教員一人ひとりが子どもの意欲を引き出す指導方法などの工夫改善に取り組み、授業力の向上をめざす各種研修会の充実を図りますとともに、課題解決に向けた各学校の組織的な取組を支援してまいります。

また、学習習慣の確立が学力向上の基盤となりますことから、親子で取り組める問題を「やまぐち学習支援プログラム」に取り入れるなど、学校と家庭が一体となった取組を進めてまいります。

県教委といたしましては、こうした取組とともに、小・中・高等学校の連携を図り、 生涯にわたり学び続ける力を育成するなど、市町教委と一体となって、学校、家庭・地 域と連携し、子どもたちの学力の向上に全力で取り組んでまいります。

7 犯罪のない安全で安心なまちづくりについて

刑法犯認知件数は戦後最低を記録しているものの、児童被害の傷害事件が発生、殺人事件が増加しているなど、県民の治安に対する不安感はぬぐい切れていない。不安感を払拭するためには、検挙も重要であるが、地域の連帯感や絆を呼び戻すことが重要である。

悪質な犯罪、身近な犯罪を発生させない地域の環境づくり、犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、今後どのように取り組んでいくのか尋ねる。

安全で安心なまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

県内の治安情勢につきましては、刑法犯の認知件数が8年連続減少し、数字の上では

着実に改善されてきております。

しかし、女児被害の殺人事件等凶悪な犯罪が依然として発生しており、治安に対する不安感を払拭していくためには、このような凶悪な犯罪や身近な犯罪を重点として、検 挙と抑止の両面から更に努力していかなければならないと考えております。

特に、犯罪の抑止の面では、治安の基盤を支える安全で安心なまちづくりの取組みがきわめて重要であり、そのためには、住民一人一人の自主防犯意識を高めること、地域の連帯を強めて防犯力を高めること、そして、犯罪の起こりにくい環境を整備することが大事であると考えております。

そのため、弱者である子ども、女性、高齢者を重点に、学習塾、看護協会、高齢福祉 団体など、現在53の組織・団体等に防犯ネットワークを構築しております。

このネットワークを通じて、必要な防犯情報がタイムリーかつ効果的に行き渡るよう にして、県民の防犯意識の高揚に努めているところであります。

また、防犯ボランティアにつきましては、平成16年に比べ、団体数で約5倍の約4 30団体、人数で7倍の約3万3千人もの参加をいただいているところであります。

今後とも、大学生や自営業者など幅広い世代の参加を促進しながら、ボランティア活動の拡充と活性化を図り、これらの方々と一体となって、地域の防犯力を高める取組みを進めていくこととしております。

さらに、犯罪の起こりにくい環境を整備するため、犯罪の発生が予想される場所への 防犯カメラの設置や、放置自転車の整理、公園等の安全点検、落書きの除去などを、行 政、事業所、ボランティア等と連携して、進めていきたいと考えております。

こうした取組みにより、失われつつある地域の連帯感や絆を取り戻し、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けた対策を、一層強化してまいる所存であります。